



平成 28 年 2 月 8 日

逗子市長 平井 竜一 様

逗子市子ども・子育て会議
会 長 三 谷 大 紀

答申書

平成 27 年 7 月 28 日付け 27 逗 0505 発第 2080001 号で諮問のありました「公立保育園
1 園の民営化について」、審議の結果を答申いたします。

公立保育園 1 園の民営化についての答申書

1. はじめに

平成 27 年 4 月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。当審議会では、子ども・子育て支援に関する新制度により、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策をはじめとする子育て支援の充実が図られるよう、子ども・子育て支援事業計画の審議を行ってまいりました。

この計画の基本理念のスローガンは「誰もが心豊かに子育てできるまち 逗子」とされ、「子どもの最善の利益のための視点」のほか 4 つの視点、「教育・保育の量の確保と質の向上を目指します」など 5 つの基本目標が示されております。

一方、市においては平成 27 年度施政方針において公立保育園の民営化について、その可能性について検討する旨が示されました。

※平成 27 年度施政方針は別紙 1 参照

このような状況の中で、当審議会に「公立保育園 1 園の民営化について」の諮問が行われました。この諮問を受け、今日まで 5 回会議を開催し検討をしてまいりました。

当審議会は、逗子市の全ての子ども達の最善の利益を最優先に、子育てを親が主体的にできるよう、また、市が中心となり様々な主体が協力しあって、逗子市での子育てが、全ての子どもと保護者にとって安全で楽しく実りあるものとなるようここに答申するものです。

2. 背 景

逗子市は、人口を現状維持してかろうじて財政運営の健全性を持続できるという厳しい現実を踏まえても、「子育て・教育環境のさらなる充実」は最も重要な課題であり、良質で持続的な教育・保育が提供できる体制づくりの構築が急務です。

※財政状況については別紙 1 参照

また、公立保育園の運営費及び整備費は、平成 18 年度までに実施された「三位一体の改革」により、国・県の交付金の対象外とされ、市の負担が大幅に増加しており、公立保育園の民営化は既に全国及び県内の多くの市で取り組まれている現実もあります。

※県内各市の状況は別紙 3 参照

3. 公立保育園の民営化の基本的考え方

公立保育園の民営化は、公立保育園と私立保育園のそれぞれの役割が果たされ、逗子市内全体の教育・保育水準が維持向上されて子どもの立場に立った保育環境の向上を図っていくことで、良質で持続的な教育・保育が提供できる体制づくりを目的とするべきです。

また、子ども・子育て支援や質の高い教育・保育を提供するための公立保育園に期待する役割を意識し、保育行政の推進を図るために行われるべきです。

行財政改革上止む無く実施する場合でも、民営化を図る市立施設の中で、実施の順位は最後とすべき

であり、効率化された財源が、市内の教育・保育施設の更なる質の向上のために活用されることが必要です。

4. 公立保育園の意義及び期待するもの

市が公立保育園を運営することは、市自らが運営のノウハウを維持し、保護者の声等から保護者のニーズ等に直接触れることを通じて適切な保育行政の維持発展に寄与できるものです。

また、公立保育園として存続する園においては、現在定員外に設定している緊急枠5名を維持し、市民の緊急事態に備えるとともに、本市内における基準となる保育を提供する施設として、地域全体の保育の質を担保する施設として機能すべきです。

併せて、将来的には逗子市における全保育施設をリードする施設として位置づけられることを期待します。そのためには、全ての児童を対象として、公立保育所の事業メニューの充実化を図り、一時預かりや地域の子育て相談事業等を実施し、市内全園で実施している状態とすべきです。加えて、公立の特性を活かした事業の実施も期待するところです。公立保育園の更なる質の向上を図るために、正規職員の比率を上げ、人材育成に努め、前向きにいきいきと働くことができる職場環境を整える必要があると考えます。

※公立保育園の存在意義についての市の見解は別紙2を参照

※逗子市内の認可保育所の運営概要については別紙4を参照

5. 民営化を行う場合の財政措置

民営化によって効率化される財源は、子育て支援事業等の更なる充実のための財政措置に使われるべきです。

※民営化された場合の効率化される財源額の試算は別紙2を参照

加えて、市内全体の教育・保育施設の交流を促進し、公開保育や研修会等を開催したり現場の職員の研究や交流への支援等を行い、保育の質についての共通理解を図り、市内の施設全体で逗子市の保育の質を高め、「逗子市での子育ては安心して楽しく充実している」と市民に広く認識されるよう、新たな事業の実施をすべきです。

6. 移行にあたって留意すべき事項

- (1) 保護者やその他関係者からの意見を踏まえてガイドライン等を作成し計画的に行うこと
- (2) 移行園の保護者への十分な説明と一定の理解を得てから進めること
- (3) 移行園の保護者が継承すべきとした保育が継承されること
- (4) 移行期間を十分に取り、計画的に移行期の保育を行い入園児童への影響を最小限とすること
- (5) 民営化は、経営の継続性や安定性、運営の柔軟性、長期的な向上意欲や地域に根づいた運営ができる手法とすること

(6) 民営化の時期は市内の就学前児童の人口動向や教育・保育施設の利用状況や保護者のニーズ等を考慮し適切に行うこと

7. おわりに

本答申を行うに当たり、「財政上真に必要性があるのであればやむなし」との意見があった一方で、「行財政改革の議論で行うべき事項ではないのではないか」、「子ども・子育て支援新制度の施行に伴う影響を評価できる時期まで留保すべきではないか」、「本来は公立2園の充実を図るべき」等の様々な議論があり、民営化の実施については意見の一致に至りませんでした。また、「公立保育所の意義及び期待するもの」、「民営化を行う場合の財政措置」及び「移行にあたって留意すべき事項」についてを明文化し、本答申をとりまとめたものです。

教育・保育の質の向上と子育て支援事業の更なる充実が図られることの意義と必要性は審議会として意見が一致いたしております。全ての児童の最善の利益のため、本答申の趣旨を踏まえ対応いただくことを強く要望いたします。

本文引用資料一覧(逗子市子ども・子育て会議資料より抜粋)

- 別紙1 ○平成27年度施政方針(抜粋)
 - 中期的財政見通し(概要)

- 別紙2 ○公立保育所の存在意義についての市の見解
 - 公立保育所民営化に係る概算コスト比較【両園での平均額】

- 別紙3 ○県内各市の保育園の状況

- 別紙4 逗子市内の認可保育所の運営概要

○平成 27 年度施政方針（抜粋）

◇人口維持のために最も重要な課題である「子育て・教育環境のさらなる充実」については、まず、保育所待機児童対策を進めるため、施設整備費等の助成によって、旧保健センター跡地での民間保育所の開設に加え、新たに小規模保育施設 1 か所を誘致し、平成 28 年 4 月時点での待機児童ゼロをめざします。

◇最後に、行財政改革について申し上げます。

まず、今回作成した長期財政見通しは、総合計画の目標である人口維持を前提に試算していますが、その結果が示すのは、人口の現状維持でかろうじて財政運営の健全性を持続できるという厳しい現実であります。

歳入は、人口維持であっても固定資産税の評価替えによる減少を見込まざるを得ず、市税収入が平成 27 年度の約 94 億円から 10 年後には約 90 億円となっています。一方で歳出は、扶助費が平成 27 年度の約 36 億円から 10 年後に約 49 億円となり、さらに焼却炉大規模改修や土地開発公社所有地買取り等により公債費が平成 27 年度の約 16 億円から平成 34 年度のピーク時には約 24 億円となり、この二つが財政を大きく圧迫しています。今後、仮に人口が減少すれば市税収入はさらに減って、市単独事業の抜本的見直しに切り込まざるを得なくなり、市政運営はますます厳しくなります。

このような厳しい状況を克服するために行財政改革の不断の努力が不可欠であり、本年 4 月から新たな行財政改革基本方針をスタートさせて、民間委託や職員の削減、受益者負担の適正化などを一層推進する所存です。

まず、民間委託の推進については、改めてロードマップを作成いたしますが、環境クリーンセンターにおいて本年 4 月から容器包装プラスチック処理業務委託を、10 月からはごみ収集業務の一部委託を進め、職員の退職に応じて順次、民間委託の範囲を拡大してまいります。また、今後、学校開放施設管理業務の一元化と委託化及びふれあいスクール事業の委託化についても課題として検討してまいります。

そして、指定管理については、4 月からいよいよ市民交流センターが株式会社パブリックサービスによる運営に移行しますが、引き続き図書館の検討を進めるとともに、沼間・小坪小学校区コミュニティセンターについて、地域自治の進展を踏まえて住民自治協議会による運営への移行を検討してまいります。

さらに、公立保育園の民営化について、その可能性を検討してまいります。

○中期的財政見通し（概要）

- ・人口が減少しないことを前提として、今後 10 年間の財政推計を行った。（現状は、微減）
- ・支出面で福祉部門（扶助費）の所要額は 10 年間で 13 億円（内、市自主財源からの支出は約 6 億円、国・県からの負担金・補助金が 7 億円）増える見込み。
- ・収入は市税が 4 億円減り、公債費（借入金の返済）が平成 35 年のピーク時には 8 億円増える。

○公立保育所の存在意義についての市の見解

本市では公立保育所の民営化を検討するに当たり、1園の民営化を図るものであり、1園は公立保育所として存続するものです。これは、市が公立保育所1園を存続することで、市自らが運営のノウハウを維持し、保護者の声等から保護者のニーズ等に直接触れることを通じて適切な保育行政の維持発展に寄与することを目的とします。

また、公立保育所として存続する園においては、現在定員外に設定している緊急枠5名を維持し、市民の緊急事態に備えるとともに、本市内における基準となる保育を提供する施設として、地域全体の保育の質を担保する施設として機能することを併せて目的とします。

○公立保育所民営化に係る概算コスト比較【両園での平均額】

◇試算条件

- ・国の公定価格試算ソフトを使用し、公立保育園のコスト計算を行った。
- ・平成27年度予算中、両保育園分を抜き出し、各々について1/2とした。
- ・処遇改善加算は、職員の勤務実績を踏まえて10%で試算した。

◇公定価格試算の結果

入所児数	公定価格年間計	27歳出予算	差
90名	9,243万9千円…A	1億3,082万3千円…B	3,838万4千円

※平成27年度保育園歳出予算内訳

- ・職員給与費 223,502,000円 ÷ 2 = 111,751,000円
 - ・湘南保育園管理費 18,796,000円
 - ・小坪保育園管理費 19,349,000円
- } ÷ 2 = 19,072,500円

※他に、民間保育所運営費補助(運営支援費144万、職員加配380万、計524万円)が加わる。

◇民営化した場合の歳入予算と一般財源額

入所児数	市保護者負担金(年)	国・県負担金	計	一般財源額
90名	2,584万1千円	4,117万3千円	6,701万3千円…C	2,542万6千円(A-C)…E

◇公立の場合の歳入予算と一般財源額

入所児数	市保護者負担金(年)	地方交付税※	計	一般財源額
90名	2,584万1千円	3,704万4千円	6,288万5千円…D	6,793万8千円(B-D)…F

※平成26年度ベースの理論値。2年目以降は、更に100万円ほどの減収となる見込。

◇総括表

入所児数	歳出予算の差	一般財源額の差
90名分	3,838万4千円	4,251万2千円…F-E
運営費補助	△524万円	△524万円
結果	3,314万4千円	3,727万2千円

○県内各市の保育園の状況

平成27年4月1日現在、子育て支援情報かながわより

市名	公立	私立	計	構成比	備 考
横浜市	101園	394園	495園	20.4%	
※横浜市	園	園	園	%	H16～H25 38園民営化 H27以降も毎年民営化を行う(毎年6園～12園、H26～H36で34園まで計画済)
川崎市	87園	112園	199園	43.7%	
※川崎市	園	園	園	%	H16～H24 25園民営化。各区に3園を残し、今後も民営化を順次進める。最終は、7区×3園=21園
相模原市	25園	99園	124園	20.2%	
※相模原市	園	園	園	%	各出張所所管区域に1か所ずつを残し、民営化。最終的に18園か?
横須賀市	11園	30園	41園	26.8%	27.2再編化計画 5園⇒3園統廃合、3園民営化
※横須賀市	6園	33園	39園	18.2%	再編化計画実施後
平塚市	9園	23園	32園	28.1%	
鎌倉市	6園	13園	19園	31.5%	18.9民営化計画 8園を5園に
※鎌倉市	5園	14園	20園	26.3%	民営化計画実施後
藤沢市	16園	25園	41園	39.0%	
小田原市	8園	23園	31園	25.8%	
茅ヶ崎市	7園	17園	24園	29.2%	
三浦市	0園	4園	4園	0%	
秦野市	1園	14園	15園	6.7%	
厚木市	6園	16園	22園	27.3%	25.9保育所民営化実施計画 全園を民営化
大和市	4園	19園	23園	17.4%	18.12民営化基本計画。7園から3園減。㊦
伊勢原市	4園	7園	11園	36.4%	22.4保育所民営化方針 4園中2園を民営化
※伊勢原市	2園	9園	11園	18.2%	民営化計画実施後
海老名市	5園	10園	15園	33.3%	
座間市	9園	9園	18園	50.0%	24保育園整備計画。9園中4園を民営化
※座間市	5園	13園	18園	27.8%	民営化計画実施後
南足柄市	1園	4園	5園	20.0%	
綾瀬市	2園	6園	8園	25.0%	
逗子市	2園	5園	7園	28.6%	(仮)逗子なないろ開所後
※逗子市	1園	6園	7園	14.3%	1園民営化+ (仮)逗子なないろ開所

逗子市内の認可保育所の運営概要

※面積、園目標等は、基本的に「子育て支援情報かながわ」より転記した。

※開所時間は全て7時から18時まで(18時から19時は延長保育)

※職員の経験年数は、前職の幼稚園、保育所等を含む。

保育所名	湘南保育園	開設年月日	昭和 27 年 4 月 1 日	現園舎建設時期	昭和 49 年 9 月 1 日		
設置主体	逗子市	運営手法の概要		保育士配置の概要(27.4.1)	入所児童数(27.4.1)		
位置	池子2-11-9	園長	事務職	正規保育士	9名	0歳	3名
定員	90名	入所月齢	6か月後	非常勤保育士	9名	1歳	10名
敷地面積	880m ²	給食	法定給食	主任保育士	配置(クラス担任)	2歳	18名
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建	一時預かり	実施せず	正規保育士経験年数別人数		3歳	20名
建築面積	380 m ²	在宅育児支援	実施(年4回)	1年～5年	4名	4歳	18名
延床面積	642 m ²	相談機能強化	実施せず	6年～10年	2名	5歳	22名
備考		地域家庭登録	実施せず	11年～15年	1名	計	91名
		三世代交流	実施(年6回)	16年以上	2名		
園目標等	<p>○外であそべる子に育てよう ○自主性のある子に育てよう ○思いやりのある子に育てよう ○自己主張のできる子に育てよう</p> <p>この4つの大きな柱を園目標として、健康で明るく 情緒豊かな人間らしい人間を育てることを目指します。</p> <p>年間を通して薄着を心がけ、天気の良い日は、できるだけ散歩に出かけ、自然を膚で感じたり、さまざまな人やものとのふれあいや発見の中から、素直に感動する心や、思いやりの気持、自然を愛する心などを育てたいと思っています。</p>						
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・京浜急行神武寺駅隣接 ・定員外に緊急枠5名 						

保育所名	小坪保育園	開設年月日	昭和 47 年 4 月 1 日	現園舎建設時期	昭和 47 年 4 月 1 日		
設置主体	逗子市	運営手法の概要		保育士配置の概要(27.4.1)		入所児童数(27.4.1)	
位 置	小坪 5 - 2 2 - 5	園 長	事務職	正規保育士	10名(内1名育休中)	0 歳	4 名
定 員	90 名	入所月齢	6 か月後	非常勤保育士	12名(内1名再任用)	1 歳	12 名
敷地面積	2149m ²	給 食	法定給食	主任保育士	なし	2 歳	18 名
建物構造	鉄筋コンクリート造 平屋建	一時預かり	実施せず	正規保育士経験年数別人数		3 歳	19 名
建築面積	668m ²	在宅育児支援	実施(年 4 回)	1 年～5 年	6 名	4 歳	20 名
延床面積	668m ²	相談機能強化	実施せず	6 年～10 年	2 名	5 歳	20 名
備 考		地域家庭登録	実施せず	11 年～15 年	0 名	計	93 名
		三世代交流	実施(年 6 回)	16 年以上	2 名		
園目標等	<p>○外であそべる子に育てよう</p> <p>○自主性のある子に育てよう</p> <p>○思いやりのある子に育てよう</p> <p>○自己主張のできる子に育てよう</p> <p>この4つの大きな柱を園目標として、健康で明るく 情緒豊かな人間らしい人間を育てることを目指します。</p> <p>年間を通して薄着を心がけ、天気の良い日は、できるだけ散歩に出かけ、自然を膚で感じたり、さまざまな人やものとのふれあいや発見の中から、素直に感動する心や、思いやりの気持、自然を愛する心などを育てたいと思っています。</p>						
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・逗子マリーナ隣接 ・定員外に緊急枠 5 名 						

保育所名	双葉保育園	開設年月日	1948年5月1日	現園舎建設時期	平成17年7月1日		
設置主体	(社福)ふたば会	運営手法の概要		保育士配置の概要(27.4.1)		入所児童数(27.4.1)	
位置	久木2-7-2	園長	保育士	正規保育士	26名	0歳	21名
定員	180名	入所月齢	8週間後	非常勤保育士	9名	1歳	30名
敷地面積	1113m ²	給食	完全給食	主任保育士	配置1人	2歳	30名
建物構造	鉄筋コンクリート造 3階建	一時預かり	専用保育室で実施	正規保育士経験年数別人数		3歳	31名
建築面積	583m ²	在宅育児支援	実施(月1回以上)	1年~5年	9名	4歳	35名
延床面積	1353m ²	相談機能強化	管理栄養士、臨床心理士	6年~10年	6名	5歳	35名
備考		地域家庭登録	実施(月1回)	11年~15年	5名	計	182名
		三世代交流	実施(年6回)	16年以上	6名		
園目標等	<p>○思いやりがあり 心豊かなこども</p> <p>○自主的にしようとするこども</p> <p>○自分で好きなものを選ぶこども</p> <p>○健康で生き生きとしたこども</p> <p>以上の4つを保育方針とし、保育を計画実行しています。近年においては、特に思いやり等心の教育にポイントを置き、世代間交流や縦割保育を積極的に行い、心の育ちを目指しています。</p> <p>保護者の方々へは、色々な不安を解消するため、入園前、入園後と、見学だけでなく、保育参加、体験を行っています。その中でお互いの理解を深め、協力しあい、安全で適切な保育を実施しています。</p>						
備考	<p>・一時預かりのための専用施設有り。</p>						

保育所名	沼間愛児園	開設年月日	1949年6月1日	現園舎建設時期			
設置主体	(社福)神奈川県同胞援護会	運営手法の概要		保育士配置の概要(27.4.1)		入所児童数(27.4.1)	
位置	沼間1-21-10	園長	保育士	正規保育士	20名	0歳	9名
定員	150名	入所月齢	8週間後	非常勤保育士	4名	1歳	24名
敷地面積	2149m ²	給食	完全給食	主任保育士	配置 1名	2歳	29名
建物構造	鉄筋コンクリート造 3階建	一時預かり	専用保育室で実施	正規保育士経験年数別人数		3歳	31名
建築面積	— m ²	在宅育児支援	実施(年40回)	1年~5年	3名	4歳	30名
延床面積	846m ²	相談機能強化	実施せず	6年~10年	6名	5歳	30名
備考		地域家庭登録	実施せず	11年~15年	5名	計	153名
		三世代交流	実施(年5回)	16年以上	6名		
園目標等	<p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○心も身体も元気な子ども ○明るく豊かな感性の子ども ○やさしく素直で思いやりのある子ども ○遊びを通して創意工夫する子ども ○きちんとあいさつのできる子ども <p>以上の目標を基に安全・安心・安定の中で、子どもが伸び伸び活動できるようあたたかく受け止め援助し、子どもが自分の力でよりよく生きる力が身に付くよう努めます。そして、保護者や地域の皆様の気持ちに寄り添い子育てを支えます。</p>						
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かりのための専用施設有り。 						

保育所名	桜山保育園	開設年月日	昭和 53 年 10 月 1 日	現園舎建設時期	昭和 53 年 10 月 1 日		
設置主体	(社福)神奈川県同胞援護会	運営手法の概要		保育士配置の概要(27.4.1)		入所児童数(27.4.1)	
位置	桜山 5-15-2	園長	保育士	正規保育士	13 名	0 歳	9 名
定員	120 名	入所月齢	8 週間後	非常勤保育士	8 名	1 歳	19 名
敷地面積	1775m ²	給食	完全給食	主任保育士	配置 1 名	2 歳	24 名
建物構造	鉄筋コンクリート造 2 階建	一時預かり	通常の保育室で実施	正規保育士経験年数別人数		3 歳	22 名
建築面積	525m ²	在宅育児支援	実施(年 15 回)	1 年~5 年	2 名	4 歳	20 名
延床面積	792m ²	相談機能強化	看護師	6 年~10 年	4 名	5 歳	25 名
備考		地域家庭登録	実施せず	11 年~15 年	4 名	計	119 名
		三世代交流	実施(年 1 回)	16 年以上	3 名		
園目標等	<p>お日様の下で自然に親しみ、水と土を友達に仲間と楽しく遊び生活する中で、次のような子どもを育てることを目標にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○思いやりがあり、情緒豊かな子ども ○健康で創造性豊かな子ども ○年齢に応じて、自分のことは自分でやろうとするがんばりのきく子ども ○混合保育を取り入れて、異年齢の友だちと一緒に遊ぶ中でお互いにいい刺激、影響を与え合い、優しく強く育つよう努めています。 ○地域の方に対しても保育参加の機会を定期的に設けたり、交流の場を提供したり、子育ての輪を広げていきます。 						
備考	・通常の保育室を活用し、一時預かりを実施。						

その他の認可保育所

園名	設置主体	位置	定員	敷地面積	入所月齢	給食	一時預かり	備考
湘南アイルド逗子保育園	(有)湘南アイルド	逗子	40	ビル内	10 か月後	完全給食	なし	27.4.1 認可
(仮)逗子なないろ保育園	(社福)同胞援護会	桜山	110	1006 m ²	8 週間後	完全給食	専用	28.4.1 認可予定